

第4回 河川水辺の国勢調査改善検討委員会 指摘事項と対応案(案)

指摘事項	対応案
第3回委員会指摘事項と対応等に関する意見等	
【河川・ダム湖共通】	
<p>1 国交省の調査報告書のデータベース化について、中期対応となっているが、簡単なものから実施できないか。調査業務の見出しだけでは調査内容が分からないので、調査項目が分かるようにできないか。</p> <p>調査業務発注時に条件としてメタデータのようなもの(分類群、場所の情報等)が入れられないか。</p> <p>環境省のモニタリング1000では、仕様書の中で、調査名等のキーワードをクリアリングハウスに登録するようになっているので、そうしたやり方を参考にしてはどうか。</p> <p>文献情報のGISベースのデータベースについて、文献に調査地点の位置情報がある場合にはデータベースに落とすという意味であるなら、わかりやすく記載して欲しい。</p>	<p>調査報告書のデータベース化には、既存の水国データベースをもとに、キーワード検索等ができるメタデータベースを追加するなど、今後の検討課題とする。</p>
見直し方針(案)に基づくコスト分析結果に関する意見等	
【河川・ダム湖共通】	
<p>2 文献調査の廃止については、代替としてアドバイザーに聞き取りするとなっているが、現状のアドバイザー制度は十分機能していないように感じる。アドバイザー制度をどうしていくかを考えるべき。もし新たに制度を構築するのであれば、逆にコストがかかる可能性もある。</p> <p>文献を検索してリストを作って、アドバイザーに見せて、他にないか聞く。そこで位置情報も含めて新たな情報が得られると、それを記録に残すのにコストがかかることもある。そのあたりはどうか。</p> <p>アドバイザーは、その地域の自然環境に詳しい人は入っているが、現役で論文を書いている人は少ないと思われる。今後、文献調査を補うのであれば自分で論文を書いている人にも加わってほしい。</p>	<p>アドバイザーの現状と課題を整理する。</p>
<p>3 コスト縮減は、分類群毎に削減率が試算されているが、全体としていくら減るか出せないのか。</p>	<p>次回の委員会までに整理して、金額ベースでどのくらいの削減になるのかを提示する。</p>

指摘事項		対応案
【河川】		
4	<p>鳥類は、3巡目調査まではラインセンサスだったが、河川間の比較が可能なように、4巡目調査からスポットセンサスになっている。スポットセンサスによる4巡目調査結果をみて、調査ポイントを減らすのはよいが、まだ4巡目調査が終わっていない河川がある。また、河川延長が14～15kmのものから100mを超えるものまでであるが、14～15kmではポイントが5～7地点で少ない。長い河川は2kmピッチにするのはよいが、短い河川はばらつくので問題がある。全河川一律に減らすのではなく、河川の特徴ごとに減らせるものは減らすが、減らせないものは今まで通りとすべきでないか。</p> <p>環境を特徴づける地点ははずせない。そうしたことを考慮すれば、単純に0.5にならない。</p> <p>3巡目から4巡目でやり方を変えたのに、4巡目が終わっていないうちに更にやり方を変えるのはどうか。</p>	委員の意見を踏まえて調査箇所の設定について、今後も継続して検討する。
5	<p>哺乳類の墜落かんについては、中期対応になっているが、前回申し上げた通り、基本的にはずしてよい。理由として、墜落かんは、調査者の技量に左右されること、短期間の設置では効果がでにくいこと、通常なら1ヶ月程度設置する調査法であるが、かかったものに餌を与えずに見殺しにすることは動物愛護の上からも今後実施が難しくなると考えられること等がある。ただし、短期であっても捕獲の効果があるなら見直しをする必要がある。</p>	調査マニュアルにおいて、シャーマントラップは基本として実施するが、墜落かんやモールトラップなどその他のトラップについては、既往調査での捕獲結果や河川の状況、アドバイザーの意見を踏まえ、適宜実施することを記載する方向で検討する。
【ダム湖】		
6	<p>陸域調査については、基本的に落ち着いてきているのであれば、同じようにやる必要はないということだが、こういう場合はやりますという例外規定があるのでは。実施する場合の条件等、具体事例を示した方がよい。</p>	4巡目までの調査結果をもとに環境特性をとりまとめた上で、特別な理由がない限り、5巡目からは陸域調査は廃止する。(例外とする判断基準について検討整理するとともに、それを判断する体制を整える。)
マニュアル改定案(短期対応)に関する意見等		
【河川・ダム湖共通】		
7	<p>文献調査は、廃止するだけで代替するものが必要。文献調査は聞き取りだけでないはず。</p> <p>文献調査の代替の表現がわかりにくい。</p> <p>文献調査の項目は残して、リスト作成を行うと記述した方がわかりやすい。</p>	調査マニュアルに文献調査の項目を残し、既往文献一覧表の作成を行う記述とする。

指摘事項		対応案
8	事務所がやった自然再生や多自然等の河川水辺の国勢調査以外の調査報告書は公の文献検索サービスに載ってこないのが、事務所実施の調査についても、リストに入れるように強調してほしい。	事務所実施の調査についても収集・整理するとともに、既往文献調査に記載することを調査マニュアルで記述する。
9	文献の一覧表がそれほど変わらないのであれば、新たな調査があれば、その内容を記録し、残していくこともあったらどうか。リストだけ更新では中途半端でないか。	新たな調査については既往文献一覧表に記載することで対応する。
【ダム湖】		
10	ダム湖の魚類調査で原則2回というのは、1回もありうるということか。	(事務局：原則2回なので、1回でなく2回はやるということである。)
11	魚類調査は、春～秋の原則2回でよい。ただし、夏の渇水で魚が大量死滅する現象があるので、そのような場合は追加調査する等柔軟に対応できるようにしてほしい。	(事務局：河川水辺の国勢調査でないかもしれないが、環境の急激な変化に対応できるよう必要な調査を実施すべきと考える。)
12	「ダム湖貯水池水質調査要領」には、動物プランクトンがない。統合するとどうなるのか。また、動物プランクトン採集において、ネット法のメッシュを細かくすると、採水しなくてもよくなる。こうした方法も踏まえ、いいマニュアルに改訂できないか。	(事務局：水質調査要領の改訂も必要になる。また、必要ならばコスト縮減以外の改訂も検討する。別途委員と相談したい。)
13	5年に1回の調査といっても、全国の全ダムを一斉に調査するわけでもない。ある年に一斉に調査できないのか。植物プランクトンは毎年やっているが、動物プランクトンは5年に1回で、地域によって一斉に調査しているわけでもない。全国のプランクトン相の違いが何に起因するのかが分からない。年度の違いなのか、調査会社の違いなのか、分析しても分からない。20 ダム程度ずつ順送りの調査のやり方では、全国的な比較分析ができず、意味のあるデータが得られない。意味のあるデータを取れるように、調査年度の統一等、方法を変える必要がある。 予算の関係でやりたくても一斉にできないのでは。 予算に限りがあるので、一つの分類群をその年にやれば、他の分類群の調査をやめることになるので、いい方法があるのか。	(事務局：その年にある分類群の調査に偏らないようにしている。) 動物プランクトン調査を水質調査に統合する際は、予算の制約、植物プランクトンや他の水質調査との同時性、限られた調査結果を基にしたデータ活用法(空間的・時間的な比較検討の優先度等)を踏まえ、調査のあり方を検討する。
見直し方針(案)の中期的対応の検討に関する意見等		
【河川】		
14	鳥類のスポットセンサスの見直しで、短い河川はピッチを伸ばすとばらつくので、減らさなくてもいいのでは。鳥類の個体数の推定がどうなるかも検討してほしい。 鳥類調査結果で、左右岸が目レベルで異なるのはなぜか。また、鳥類は、確認種数	各河川の特徴を捉えられるように検討する。個体数については整理して個別に委員に相談する。 現在のスポットセンサス法においても調査時の確認個体数は

指摘事項		対応案
	だけでなく、バイオマス（個体数）の違いが把握できるように検討すべき。	確認しており、個体数については継続して記録する。
15	哺乳類の墜落かんは、墜落かんでは確認できなかったものを確認の上、効率的によくないなら、なくすのはやむを得ない。	調査マニュアルにおいて、シャーマントラップは基本として実施するが、墜落かんやモルトトラップなどその他のトラップについては、既往調査での捕獲結果や河川の状況、アドバイザーの意見を踏まえ、適宜実施することを記載する方向で検討する。
【ダム湖】		
16	<p>航空写真でイタチハギの事例が出ているが、グランドトゥルースがないと判読は困難だろう。</p> <p>ダム周辺で確認種数が頭打ちになれば、打ち切るのか、追加調査するのか、サイクルを伸ばすか等複合的に検討してほしい。</p> <p>ダム湖周辺の森林調査の廃止の例外で、こういう場合は継続するという条件を設定したとして、それに当てはまるダム湖はどれだけあるのか。</p>	4巡目までの調査結果をもとに環境特性をとりまとめた上で、特別な理由がない限り、5巡目からは陸域調査は廃止する。（例外とする判断基準について検討整理するとともに、それを判断する体制を整える。）